

第1回審査会における委員意見等に対する都市計画決定権者の見解  
 (対象事業:(仮称)浜松湖西豊橋道路)

| No. |   | 環境要素<br>の区分 | ページ                                  | 意見元  | 意見等  | 都市計画決定権者の見解   |
|-----|---|-------------|--------------------------------------|------|--|---|
| 14  | 1 | 051 動物      | 4-1-6~<br>4-1-70<br>4-1-83<br>4-1-92 | 岸本委員 | 昆虫類の重要な種の確認記録及び詳細な位置を特定するに当たり、下記の文献を参照・引用してください。少なくともベニイトトンボやフタスジサナエなどの種の分布情報が掲載されています。<br>平井剛夫・福井順治・諏訪哲夫 編著、2018、静岡県昆虫集録-駿河の昆虫編                         | ご紹介いただいた書籍を確認し、必要に応じて準備書で対応します。   |
| 14  | 2 | 051 動物      | 4-1-6~<br>4-1-70<br>4-1-83<br>4-1-92 | 岸本委員 | <No14-1について><br>「必要に応じて準備書で対応」となっていますが、ここで指摘しているのは県のレッドデータブック掲載種のもので「必要」ですので、対応してください。   | 準備書で対応します。  |
| 15  | 1 | 051 動物      | 4-1-92<br>4-1-94                     | 竹内委員 | ハッチョウトンボの生息地の位置と植生図(8モチツツジ-アカマツ群落またはL工場地帯)について、相関がないように見受けられました。ハッチョウトンボは低草湿地を好む種です。ご確認ください。   | ハッチョウトンボの生息位置が確認できた資料は「第2回自然環境保全基礎調査 動物分布調査報告書」(環境庁、昭和56年)であり、植生図が作成された「第6、7回自然環境保全基礎調査 植生調査」(調査年次2000年、2010年)より古いため、近年は生息位置の植生が変化していることが考えられます。<br>なお、現地調査において、現況の植生とハッチョウトンボ等重要な種の生息状況を確認します。 |
| 15  | 2 | 051 動物      | 4-1-92<br>4-1-94                     | 岸本委員 | <No15-1について><br>「植生が変化していることが考えられます」とありますが、単に植生図の精度の問題の可能性があります。いずれにせよ、現地調査においてはハッチョウトンボ及びその生息環境の植生については、細心の注意を払い、重点的に調査していただくよう求めます。                    | 現地調査において、ハッチョウトンボ及びその生息環境の現況の植生について留意いたします。   |
| 22  | 1 | 051 動物      | 8-21                                 | 小泉委員 | 上記No21を懸念する静岡県知事と湖西市長の意見に対して、事業者は「動物の移動についても考慮します」「具体的な調査の手法等を検討し、方法書第8章に記載しました」と回答していますが、第8章の調査方法には関連する記述がなく適切ではありません。回答に沿って調査の手法、予測の手法、評価の種法を記述してください。 | 動物の移動を考慮するにあたり、調査については、「調査手法」に示した「目撃法、フィールドサイン法、無人撮影法」等により移動の障害が懸念される哺乳類の分布を把握します。また、予測については、「予測の基本的な手法」に示したとおり、「道路構造と重要な種の生息地及び注すべき生息地の分布範囲から、(中略)重要な種等の移動経路が分断される区間並びにその程度を把握」することにより実施します。   |

**第1回審査会における委員意見等に対する都市計画決定権者の見解**  
(対象事業:(仮称)浜松湖西豊橋道路)

| No. |   | 環境要素<br>の区分 | ページ  | 意見元  | 意見等   | 都市計画決定権者の見解   |
|-----|---|-------------|------|------|---|---|
| 22  | 2 | 051 動物      | 8-21 | 岡田委員 | <p>&lt;No22-1について&gt;<br/>意見に対する見解として、分布を把握するための調査方法が記載されていますが、哺乳類のことしか書いていません。動物の移動が懸念されているのは、哺乳類だけではなく、鳥類や他の脊椎動物、非脊椎動物などもあります。いろいろな状況によって移動する種が多いので、調査をしっかりと行ってください。</p>  | 既存文献や専門家の助言を踏まえつつ、哺乳類以外の動物の移動阻害についても検討いたします。                                    |
| 27  | 1 | 051 動物      | 8-21 | 坂東委員 | 鳥類(猛禽類)調査において、サンバ等のタカの渡りルート上にあることを現地調査で確認し、評価書までに記載してください。  | 道路環境影響評価の技術手法、サンバ保護の進め方、県市技術指針において、サンバの渡りを調査対象とする記載はなく、サンバの渡りを対象とした調査は予定していません。 |
| 27  | 2 | 051 動物      | 8-21 | 坂東委員 | <p>&lt;No27-1について&gt;<br/>まだどういう工事をするのか未定であれば、例えば巨大なクレーンを使う場合や、高い橋脚ができる場合など、渡りの障壁になることが起きる可能性があります。また、移動中のねぐらになる森林が消失してしまう可能性があります。猛禽類や一般鳥類調査の秋の調査の中で、気をつけて確認していただきたい。もし明らかにその渡りのルート上にあるということがわかりましたら、準備書に記載してください。</p>   | 猛禽類調査や一般鳥類の秋季調査の中で、タカの渡りに関するデータが得られた場合は、準備書に記載いたします。                            |
| 27  | 3 | 051 動物      | 8-21 | 岸本委員 | <p>&lt;No27-2について&gt;<br/>坂東委員からも指摘がありましたが、サンバをはじめとしてタカの渡りの重要なコースに位置する可能性が高いと考えられます。マニュアルにないから調査しないというのは地域特性を無視した乱暴な結論です。再検討を求めます。</p>  | 猛禽類調査や一般鳥類の秋季調査の中で、タカの渡りに関するデータが得られた場合は、準備書に記載いたします。                            |
| 29  | 1 | 051 動物      | 8-21 | 坂東委員 | 弓張山地や湖西連峰から流れ出た中小河川を横切ると推察しますが、森林部にはミゾゴイ、アカショウビン、 <span style="background-color: black; color: black;">                    </span> が生息している可能性もあります。早春、春の調査では、録音機材を使った調査も併用してください。   | 道路環境影響評価の技術手法に基づき、適切に調査を実施することとしており、録音機材の使用は予定していません。                           |
| 29  | 2 | 051 動物      | 8-21 | 坂東委員 | <p>&lt;No29-1について&gt;<br/>ミゾゴイやヤイロチョウの声の調査で録音機材の使用は予定してないという回答ですが、今正しいデータを得るためには録音機材を使用するのが最も効率の良い調査方法だと考えられています。早春期の調査の中で録音機材を使っていたいただきたい。<br/>道路環境影響評価の技術手法には録音機材のことについては書かれていませんが、冊子そのものが平成24年ぐらいで少し古いと考えます。今、アセス調査で録音機材は普通に使われているものだと思います。何も特別なことではないので、ぜひ録音機材を使っていたいただきたい。</p> | 道路環境影響評価の技術手法に基づき、専門家の助言を受けながら、適切な手法を採用いたします。                                   |

**第1回審査会における委員意見等に対する都市計画決定権者の見解**  
(対象事業:(仮称)浜松湖西豊橋道路)

| No. |   | 環境要素<br>の区分       | ページ                 | 意見元  | 意見等  | 都市計画決定権者の見解  |
|-----|---|-------------------|---------------------|------|--|--|
| 29  | 3 | 051 動物            | 8-21                | 岸本委員 | <No29-2について><br>録音機材を使った調査で効率化・調査精度が上がるのであれば検討されるべきかと思えます。指摘で上がっている種はどれも確認の比較的困難なレッドリスト掲載種ですので、再検討を求めます。   | 道路環境影響評価の技術手法に基づき、専門家の助言を受けながら、適切な手法を採用いたします。  |
| 31  | 1 | 052 植物<br>071 文化財 | 4-1-95<br>4-1-115   | 岸本委員 | 「植物の重要な種」として「詳細な位置を特定できる文献情報は得られませんでした」とありますが、天然記念物の情報としてトキワマンサクの分布地が特定できています。種の分布として加えておいた方が良いかと思えます。   | 天然記念物については「重要な植物群落等」で整理・把握しており、「トキワマンサク北限群生地」等の天然記念物の位置はp.4-1-115に記載しています。   |
| 31  | 2 | 052 植物<br>071 文化財 | 4-1-95<br>4-1-115   | 岸本委員 | <No31-1について><br>天然記念物の方で記載しているならなおさら種の情報としても記載、図示しておくべきと考えます。不親切であるだけでなく、少なくとも「詳細な位置を特定できる文献情報は得られませんでした」というのは事前調査不足といわれても仕方ない書きぶりです。            | 天然記念物の「トキワマンサク北限群生地」の位置を、準備書では種の分布情報にも記載いたします。   |
| 39  | 1 | 053 生態系           | 4-1-121～<br>4-1-123 | 岸本委員 | 「自然環境の類型区分と生息・生育が想定される動植物」及び注目すべき「種・群集」はどのような検討過程を経て抽出したものでしょうか？スコーピングの進め方根拠、検討過程を示してください。   | 道路環境影響評価の技術手法に基づき、文献調査による確認種のうち、生態情報が明らかで、自然環境の類型区分それぞれに生息・生育が想定される種を抽出しました。そのうち、生態系の上位に位置する動物を上位性の注目種・群集に、その生態系の特徴を典型的に表す種、個体数が多いことが予想される種などを典型性の注目種・群集に、質的に特殊な環境（湧水湿地など）に依存する種などを特殊性の注目種・群集として想定しています。 |
| 39  | 2 | 053 生態系           | 4-1-121～<br>4-1-123 | 岸本委員 | <No39-1について><br>注目種・群集の選定が適切ではありません。特に昆虫については適切とは考えられません。再検討を求めます。   | 専門家等の助言も踏まえつつ、適切な注目種・群集を選定するよう検討いたします。   |
| 40  | 1 | 053 生態系           | 4-1-123             | 岸本委員 | No39と関連しますが、ここで抽出された注目種・群集はほとんどがそれぞれの生態系区分を代表するものが選定されておらず、複数の生態系区分にまたがるものが選ばれています。これでは、それぞれの生態系の上位性や典型性を評価・議論することはできません。対象種・群集と根本的な再検討が必要と考えます。 | No39に記載のとおり選定しました。   |
| 40  | 2 | 053 生態系           | 4-1-123             | 岸本委員 | <No40-1について><br>注目種・群集の選定が適切ではありません。特に昆虫については適切とは考えられません。再検討を求めます。   | 専門家等の助言も踏まえつつ、適切な注目種・群集を選定するよう検討いたします。   |
| 41  | 1 | 053 生態系           | 8-21                | 岡田委員 | 動物相の状況に関する現地調査では、必要に応じて（種の特徴に応じて）環境DNA調査を行ってください。  | 道路環境影響評価の技術手法に基づき、適切に調査を実施することとしており、環境DNA調査の実施は予定していません。   |

**第1回審査会における委員意見等に対する都市計画決定権者の見解**  
(対象事業:(仮称)浜松湖西豊橋道路)

| No. |   | 環境要素<br>の区分 | ページ  | 意見元  | 意見等  | 都市計画決定権者の見解   |
|-----|---|-------------|------|------|--|---|
| 41  | 2 | 053 生態系     | 8-21 | 秋山委員 | <No41-1について><br>道路環境影響評価の技術手法に基づき、環境DNA調査の実施は予定していないとのことですが、環境DNA調査は非常に効率よく情報を得られるので、専門家のご意見をいただきながら、ぜひ取り入れることを検討してください。   | ご意見を踏まえ、検討いたします。  |
| 42  | 1 | 053 生態系     | 8-23 | 岸本委員 | No40と同様ですが、生態系の状況の調査のための「注目種・群集」については、再検討が必要と考えます。   | No39に記載のとおり選定しました。  |
| 42  | 2 | 053 生態系     | 8-23 | 岸本委員 | <No42-1について><br>注目種・群集の選定が適切ではありません。特に昆虫については適切とは考えられません。再検討を求めます。   | 専門家等の助言も踏まえつつ、適切な注目種・群集を選定するよう検討いたします。  |
| 54  | 1 | 999 その他     | 3-14 | 森下委員 | 当初3ルートが考えられたとのことで、配慮書にはその3ルートが並列で示されていました。このため、審査会ではあまりに広い範囲を扱うこととなり、議論が混乱した経緯があります。しかし、配慮書の審査会が開かれた時にはこの3ルートの中の「西側ルート」が既に「原案」とされ、「静岡県をはじめとして浜松市や湖西市などの関係自治体全てがこの原案に同意していたこと」を後から知らされました。そうであれば審査会の時点で「原案」を示すべきであり、そうしていれば、よりワーカブルな議論がなされたのではないのでしょうか。環境影響評価審査会の役割はルート帯を決定することではないことに留意する必要があると思います。 | 御指摘いただいた意見を踏まえて、その時点でお示しできる資料を精査してまいります。ただし、現時点において、詳細なルートや構造については、検討段階であり、資料にてお示しすることはできません。 |
| 54  | 2 | 999 その他     | 3-14 | 森下委員 | すでにオーソライズされた原案があるのであれば、最低限この配慮書の審議の段階でそのことはお伝えいただくのが最低限必要です。もしくは原案だけ示していただく方が、有意義な議論が可能です。事業者の見解を読む限り、そのような認識がないので、改めて指摘させていただきます。今後気をつけてください。   | ご意見を踏まえ検討いたします。   |
| 55  |   | 021 水質汚濁    | 8-16 | 横田委員 | 地下水と水環境について調査は月に1回1年以上実施と書かれていますがこれは晴天時を対象とした調査なのでしょうか。  | 降雨に伴い何らかの濁水が発生する可能性を踏まえ、降雨時の調査を検討いたします。   |

**第1回審査会における委員意見等に対する都市計画決定権者の見解**  
(対象事業:(仮称)浜松湖西豊橋道路)

| No. | 環境要素の区分    | ページ       | 意見元  | 意見等  | 都市計画決定権者の見解   |
|-----|------------|-----------|------|--|---|
| 56  | 021 水質汚濁   | 8-16      | 横田委員 | 降雨に伴い、何らかの濁水が発生する可能性があるかと思っておりますので、降雨に関しても調査を実施していただければと思います。  | 降雨に伴い何らかの濁水が発生する可能性を踏まえ、降雨時の調査を検討いたします。   |
| 57  | 024 その他水環境 | 8-16～8-18 | 横田委員 | 水を利用するのは河川等だけではなく水道事業や農業等にも使われていますので、影響の有無についても検討をお願いします。  | 利水への影響については、今後具体的なルートを決定する中で検討します。また、関係機関とも調整を図ります。                                   |
| 58  | 024 その他水環境 | 8-16～8-18 | 横田委員 | 土地の改変に伴って水循環が変わる可能性があるため、事業地周辺がどのような水循環であるのか、丁寧な事前の調査をお願いします。  | 水循環の状況等について、専門家等の助言を踏まえつつ、静岡県環境影響評価技術指針、浜松市環境影響評価技術指針等に基づき、地下水の水位や河川流量について適切に調査を行います。 |
| 59  | 051 動物     | 8-21      | 岡田委員 | 爬虫類や両生類は冬には調査は行わないということですが、爬虫類や両生類は冬は冬眠をするので、生息する場所を変えます。冬に調査をしても見つけられないので冬に調査を行わないというのはやむを得ないのですが、種によってどういうところで冬眠をすとか、移動範囲がどれくらいかというものが、文献や有識者の助言によってわかると思っていますので、哺乳類以外の動物の移動もしっかり調査をお願いします。              | 既存文献や専門家の助言を踏まえつつ、哺乳類以外の動物の移動範囲についても検討いたします。  |
| 60  | 999 その他    | 全体        | 岸本委員 | 調査手法の内容細かいところは、「それやしません」と簡単に口頭で回答するのではなく、検討していただきたい。   | ご意見を踏まえ、検討いたします。  |
| 61  | 999 その他    | 全体        | 秋山委員 | 調査方法、時期、ルートなど具体的な調査方法等のことについては、少しフレキシブルに検討し、調査していただきたい。  | ご意見を踏まえ、検討いたします。  |
| 62  | 999 その他    | 全体        | 横田委員 | 委員から「必要があります実施してください」と多くの意見があったことに対して、「その必要性を検討します」という回答がいくつかありました。仮に、今後、事業者の方で様々な検討をしていただいて「実施する必要がない」と判断された場合、その理由が不十分であれば、その次の準備書の段階の審査会でも改めて委員から「影響評価を実施してください」という意見が出るかと思っております。それについてはどのような対応になりますか。 | 不十分との指摘を受けないように、専門家の助言を踏まえつつ、適切に調査を実施いたします。   |